

作成日： 令和4年 12
月 日

令和4年度第7回 高松圏域自立支援協議会 運営会議議事録

日付	令和4年12月9日（金）
時間	9:20～10:50
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター 第1研修室
参加機関等	高松市健康福祉総務課、高松市社会福祉協議会、香川県立香川中部養護学校、香川県立高松養護学校、高松市障がい福祉課、障害者就業・生活支援センターオリーブ、障害者地域生活支援センターほっと、障害者生活支援センターたかまつ、障害者生活支援センターあい、相談支援センターりゅううん、発達障害者支援センターアルプスかがわ、地域生活支援センターこだま、一般社団法人 garyu、相談支援事業所ライブサポートセンター、高松市社会福祉協議会訪問介護事業所、地域活動支援センタークリマ、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、 順不同 計 19名

議題1：【テーマ1 災害時を見据えた障害者の支援をどのように展開するべきか】

議事	<p>○前回までの振り返り</p> <ul style="list-style-type: none">・地域ごとの水害リスクを確認。・避難行動までをモデルケースを作り取り組む。・災害無しとなっている地域以外すべてを対象とする・避難行動が困難な方を対象としモデルケースを作る。身体的に避難行動が難しいということではなく、知的・認知機能・行動障害があり移動が困難な方も含め検討する。 <p>○モデルケースの選出について</p> <ul style="list-style-type: none">・10ケース程度選出する。別紙資料参照。・相談支援部会からは身体、知的、精神、発達以外の障害者を選出して
----	---

いただくこととしたので、難病や高次脳機能障害が対象となる。該当するケースがない場合は障害種別問わず選出して構わない。

○検討の体制

モデルケースとなる方にどのような支援者が関わっているか異なるが、これを機に必要な支援者が支援に加わることも検討する。別紙資料参照
・検討チーム内で検討したものを運営会議へ出していただき皆さんで協議する。

○検討チームについて

- ・参加機関は別紙資料参照
- ・例えば数か月に1回検討チームが集まりモデルケースについて検討する。

【モデルケース選出について質問等】

・養護学校から推薦ケースは挙げた方が良いのか？具体的なイメージができるいない。

→大多数が保護者の関りで困らないのかもしれないが、リスクの高い地域に住んでいる・保護者が高齢等の理由で検討が必要な場合を想定している。

学校内での避難行動を指導されると思うが、自宅で被災した際を想定し不安があるケースを選出すればよいのではないか。例えば移動に支援が必要な方の住所地を見てリスクが高い場合選出する方法があると思う。

・もしケースを選出する場合は、相談支援専門員に選出したいことを伝える必要があると思う。相談支援専門員はこの動きを知っているのか。保護者の協力も必要だと思うので統一した説明があった方が良いと思う。

→相談支援専門員への周知はまだおこなっていないが、特定相談支援事業所全体へ周知することができる。

・養護学校から推薦ケースを上げる場合は子ども部会ではなく、相談支援部会に挙げた方が良いのか。すべての子供がサービスを利用していないと思うので、子ども部会へ挙げていただくルートにしたが、実際はどうちらが適切か。

→8割程度の児童制度がサービスを利用しており、ご家族の協力も得られるケースはサービスを利用している。

・身体障がいがある子どもさんは学校へ避難することも考えている。学校を避難所とする正式な依頼文が学校へ届いている。

	<p>→学校が受け入れを検討しているのであれば、これからモデルケースを通してそれが適切だと判断されれば良いのではないか。現時点での考えは地域の避難所へ行き、福祉エリアで対応する。福祉エリアで対応できない場合福祉避難所へ行くこととなっている。災害内容にもよるが、福祉避難所へ行くリスクと自宅近くで避難するリスクは異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの場合、家族の協力を得られやすいケースを選出するのが良い。 ・災害弱者安心ネットワークとの連携について。これまでに身体障害者部会と連携していたが、今回事務局と連携することとなった。 ・子ども部会からケースの選出について。 <p>→地域の小学校在籍者、未就学時から選出すれば養護学校から選出されるケースとは重複しない。養護学校からは必ずしもケース選出があるとは限らない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松市の福祉避難所は実際にどこがなっているのか。ホームページには掲載されているのか。 <p>→ホームページに市と協定を結んでいる福祉避難所一覧を掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達部会はサービスを利用有りのケースを出すことは難しいかもしれない。日中独居で避難が難しい方が夜間被災したことを想定し選出を考えている。サービスを利用無しのケースでも良いか。 <p>→良い。精神保健福祉部会もサービスを利用有りのケースを出すのは難しいかもしれない。ケースの地域リスクを見たとき、マッチするケースが無かった。各部会と相談しながら選出するのが良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用有りのケース選出するとしたのは、協力者いた方がモデルケースとしてうまく検討できるので選出要件とした。サービスを利用が無いケースであっても支援者と関係が良いケースであれば良い。 ・災害時ワーキンググループで取り組んだケースは支援チームができる。そのケースを引き続き取り組むために選出しても良いのか？ <p>→うまくリンクさせていきたいので相談していく。</p> <p>【検討方法について 質問等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討チームで1回に5ケースのことを検討する。実際ケースに関わっている方に集まつていただき協議する、次の開催時には別の5ケースを検討するというイメージ。 ・モデルケースは検討を経て最終的には個別避難計画を立てる予定となっている。その後の活用はどう考えているか。 <p>→検討チームの定期的な検討と、運営会議に挙がってくる課題について議論をする。それを各部会に共有し取り組みをしていくこととなる。避</p>
--	--

	<p>難所の課題や避難所運営の課題、福祉避難所活用の課題、地域との繋がりの課題等想定される。</p> <p>要配慮者の支援が義務化される。移動困難者の個別避難計画の提案ができるようになる。当事者の状態像が変わらない限り有効な計画になるので地域資源と繋がっていくことができる。水害時行政や支援者が動けないときに頼れる地域と繋がることができるようになる。</p>
決定事項	1月：昨年度取り組んだ災害時ワーキンググループでおこなった、個人情報の同意書やアセスメントについて共有する。
今後の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースの選出については再度コア会議で検討する。 ・各部会で選出ケースの検討を開始する。

議題2：【テーマ2 ヘルパー横の繋がり作り、地域課題の対応方法について検討する】

議事	<ul style="list-style-type: none"> ・12月21日居宅事業所連絡会開催予定。 ・16事業所が出席予定。返答があったのは20事業所。昨年度までの参加者人数と変化無し。 ・申し込み締め切りは過ぎているがまだ受付可能。参加の声掛けを継続している。 ・7～8割の事業所が参加すれば横の繋がりができると予想しているので出席率を高めたい。高松市内にある事業所が70～80事業所、三木直島で5事業所ある。 ・重度訪問介護の活用推進についてはこれまで相談支援部会で検討していたメンバーに参加を依頼する予定。 ・ガウンテクニック実技 ・困りごとに関する情報交換に関して過去困りごととして出ていた困難ケースの対応（高圧的、過度なサービスを求める、支援者に危害を加える等）についてはヘルパーさんを守る視点とサービスを継続できる視点の両方を持った検討が必要。事業所の努力を聞けると良いのではないか。 ・上記の問題はサービス提供事業所だけでなく、相談支援専門員や教員もある。契約書には解約できると記載しているが、『福祉の職員だから我慢しなくてはいけない』という気持ちで対応している方が多いのではないか。この課題をテーマとする場があっても良いと思う。 ・自由に話し合うと改善策を考える話に進んでいかない。 ・参加することでメリットとなる場合、参加者が増えると考えている。
----	--

	しかしメリットになる内容が難しい。困りごとの共有を通じてメリットとなるテーマを考えていきたい。意見を出すことで改善していくことがわかれば参加者も増えるのではないか。
決定事項	
今後の動き	

議題 3：各部会からの報告

議事	<p>○こども部会 資料3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直島町の療育体制について現状共有。 ・人口 3000 名程度、未就学児でサービスを利用している方の多くは玉野市のサービス提供事業所を利用中。特定相談支援事業所は高松市内事業所が担当している。 ・以前から町内で受けられる相談支援や療育が必要だと感じているが、近年発達に遅れのある子どもが増えている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉野市の事業所は受け入れが 4 月スタートのため、年度途中で利用を希望しても待機となる。その間受けられる療育機関が無く、保護者は不安な日々を過ごす。 ・高松市や三木町にある事業所は待機の必要はないが、通うのにフェリーとバス、電車を利用するので通所する母子の負担が大きい。 <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松圏域から月 1 回程度でスタッフを派遣できる児童発達支援の事業所があれば、町が独自に契約をしてはどうか。 ・相談支援事業所の巡回相談のメンバーを 1 年間は同じ人が行くようにし、幼児の相談に応じていくようにしてはどうか。 <p>【質問、意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松圏域に直島町が入っているのはなぜか。 →香川県の保健圏域で分けられているため。 ・乳幼児健診時は Dr.と保健師以外も参加しているのか。高松市はこだま学園も一緒に対応している。 →未確認。島内に小児科医はいないので内科の Dr.が参加していると思う。
----	--

・保健師のスキルアップも必要。療育に行っていない子も日常でカバーする。当事者の状況を正確に把握するために乳幼児健診の方法も見直しが必要ではないか。

○就労支援部会

- ・障がい者就労相談 1月18日 瓦町フラッグ
- ・障がい者雇用セミナー 2月15日 サンメッセ

○精神保健福祉部会

- ・包括支援センターとの連携強化研修を実施した。振り返りを次年度の検討をしており、新しく報告することはない。

○相談支援部会

欠席のため報告無し

○身体障害者支援部会

- ・今月定例会実施予定
- ・災害手引きの読み合わせをしたケースをモデルケースに選出することを検討中。
- ・災害弱者ネットワークの取り組みを共有いただく予定。

○知的

- ・1月にワーキンググループを開催し、2月に部会を開催予定。今年度のまとめと、来年度の計画を立てる。

○発達

- ・ガイドブックのチラシを作成し、県内すべての高校へ配布した。
- ・災害に関して、こだま学園の取り組みを教えていただいた。

○子供部会

- ・直島町の現状を共有した。
- ・サービスアンケート結果の取り扱いについて協議中。
- ・医ケア部会との連携も検討中。

○医療的ケア部会

- ・ソダテルとの連携や役割、相談支援の質の向上を検討していく必要が

	<p>ある。部会構成員を見直すことが必要。</p> <p>相談支援の質の向上にむけた取り組みとしてフォローアップ研修を実施予定。</p> <p>○当事者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月14日実行委員会開催予定
--	---

議題4：事務局より

議事	<p>○日中支援型グループホームにおける「協議会への報告・評価」について。別紙資料あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業メンバーについて、任期の変更点あり。 ・作業メンバーの中で事業所運営の立場で参画いただく方2名には委託費を支払うこととする。推薦予定者は後日報告する。 <p>○意思決定支援研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度3月9日に 相談支援専門員、サービス管理責任、児童発達支援管理者だけでなく、現場で支援する職員も参加できるようとする。 ・地域生活支援拠点ワーキンググループで取り組んでいたことの継続で、地域移行について 自立生活援助について研修を相談支援部会にて実施した。 <p>○今年度予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度使用を見込んだ額で検討ください。 <p>○全大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールでの意見交換で継続している。各部会には進捗報告を依頼している。12月12日（月）には全体資料をメールにて発信予定。
----	--

R4 年度第 7 回高松圏域自立支援協議会運営会議

日時) 令和 4 年 12 月 9 日(金) 9:20-10:50

場所) かがわ総合リハビリテーション福祉センター第 1 研修室

参加機関) 敬称略

高松市健康づくり総務課 高松市健康づくり推進課難病担当（欠）

高松市社会福祉協議会

香川中部養護学校 高松養護学校 高松市健康づくり推進課精神保健係（欠）

高松市障がい福祉課 三木町福祉介護課（欠） 直島町住民福祉課（欠）

就労支援部会) かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設

障害者就業・生活支援センターオリーブ

精神保健福祉部会) 障害者地域生活支援センターほっと

相談支援部会) 障害者生活支援センターたかまつ

身体障害者支援部会) 障害者生活支援センターあい

知的障害者支援部会) 相談支援センターりゅううん

発達障害部会) 発達障害者支援センター「アルプスかがわ」

こども部会) 地域生活支援センターこだま

医療的ケア部会) 一般社団法人 garyu

当事者団体・家族会連絡会) 相談支援事業所ライブサポートセンター

居宅サービス事業所連絡会) 高松市社会福祉協議会訪問介護事業所

地域活動支援センタークリマ

会長、事務局) 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

議題)

① 【テーマ 1 災害時を見据えた障害者の支援をどのように展開するべきか？】（45 分間程度） 資料①

② 【テーマ 2 ヘルパーの横のつながり作り、地域課題の対応方法について検討する。】（20 分間程度）

資料②

③ 各部会より（15 分間程度）

・こども部会より直島町の療育について 資料③⇒HP 掲載なし

④ 事務局より（10 分間程度）

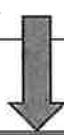
・日中支援型グループホームの「協議会への報告・評価」について 資料④

・意思決定支援研修について

・今年度の予算、全体会について

次回 1 月 13 日（金）9:20-11:50/かがわリハセンター第 1 研修室

高松圏域自立支援協議会災害時への取り組み今後の流れ

月	運営会議
11月 45分間	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルケース選定のための対象エリア提案 ・今後の流れ（案）提案 ・検討チームの提案
12月 45分間	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルケース選定方法、検討チームの決定
1月 30分間	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取り扱い、アセスメント、プランについて、災害時WGの取り組み等を参考に検討
2月 45分間	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取り扱い、アセスメント、プランについて提案 ・各部会にてモデルケース選定開始
3月 45分間	<p>(モデルケース集約)</p> 
R5年度 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルケース集約報告 以降、各モデルケースの検討を検討チームが進捗管理し、定期的に運営会議へ報告。

○モデルケースの選出について（10 ケース程度）

別紙水害リスクのある地域にお住いの避難行動に困難のあるケースから以下の要領で選出する。

- ・身体障害者支援部会より サービス利用のある身体障がい者 1 ケース
- ・知的障害者支援部会より サービス利用のある知的障がい者 1 ケース
- ・精神保健福祉部会より サービス利用のある精神障がい者 1 ケース
- ・発達障害部会より サービス利用のある発達障がい者 1 ケース
- ・相談支援部会より サービス利用のある上記以外の障がい者 1 ケース
- ・こども部会より サービス利用ある 1 ケースとない 1 ケース
- ・高松市基幹地域拠点より サービス利用の無い者のなかで地域拠点が関わりある 1 ケース
関りがないがあった方が良い 1 ケース
- ・事務局より 災害弱者ネットワークから 1 ケース

*養護学校は推薦ケースがある場合はこども部会に、保健センターは精神保健福祉部会、もしくは身体障がい者部会等該当部会から提案いただく。

○検討の体制

・各モデルには相談支援専門員（計画相談か地域拠点）と高松市社協地域担当が各モデルケースに参加し進める。市社協地域担当の方にはケースによって関わりの濃淡はあっても当該地域との連携についてお願ひする。

例 A

- ・ご本人
- ・計画相談担当相談支援専門員
- ・サービス管理責任者
- ・市社協地域担当

例 B

- ・ご本人
- ・ご家族
- ・基幹地域拠点相談支援専門員
- ・市社協地域担当

例 C

- ・ご本人
- ・訪問看護
- ・基幹地域拠点相談支援専門員（ケースによってはこれを機に関わりを始めるケースも）
- ・市社協地域担当

ほか 7 ケース

検討チーム

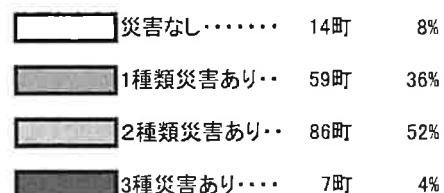
主任相談支援専門員・高松市社会福祉協議会・高松市健康福祉総務課・高松市障がい福祉課

運営会議

高松市へ

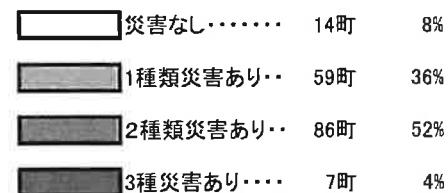
河川・高潮災害時浸水高

コミ名	町名	洪水時 浸水高(m)	土砂災害	高潮時 浸水高(m)
亀阜	旅篭町	0.5	0	0
亀阜	中新町	0	0	0
亀阜	天神前	1	0	0
亀阜	中央町	1	0	0
亀阜	中野町	0.5	土砂災害	0
亀阜	龜岡町	0.5	0	0
亀阜	紫雲町	0.5	0	1
道立	宮路町	0.5	土砂災害	1
亀阜	西室町	2	土砂災害	2
亀阜	茜町	1	0	2
亀阜	西町	2	0	2
亀阜	幸町	1	0	2
亀阜	峰山町	0	土砂災害	0
日新	新北町	1	0	2
日新	瀬戸内町	1	0	2
二番丁	扇町	2	0	2
二番丁	昭和町	1	0	2
二番丁	サンポート	0.5	0	2
二番丁	錦町	2	0	2
二番丁	浜ノ町	1	0	2
四番丁	番町	2	0	2
四番丁	玉藻町	1	0	2
四番丁	丸の内	0.5	0	2
四番丁	内町	0.5	0	2
四番丁	寿町	0.5	0	2
四番丁	西の丸町	1	0	2
四番丁	西内町	0.5	0	2
四番丁	兵庫町	1	0	2
四番丁	古新町	1	0	1
四番丁	磨屋町	0.5	0	1
四番丁	紺屋町	0	0	1
四番丁	鍛冶屋町	0.5	0	1
四番丁	丸亀町	0.5	0	1
四番丁	南新町	0.5	0	0
四番丁	亀井町	0.5	0	0
築地	瓦町	0.5	0	1
築地	田町	0	0	0
築地	塩屋町	0.5	0	2
築地	築地町	0.5	0	2
築地	塩上町	0	0	2
築地	八坂町	0.5	0	1
築地	福田町	0.5	0	2
築地	常磐町	0	0	1
築地	古馬場町	0.5	0	1
築地	御坊町	0.5	0	1
新塩屋町	今新町	0.5	0	1
新塩屋町	大工町	0.5	0	1
新塩屋町	百間町	0.5	0	1
新塩屋町	片原町	0.5	0	1
新塩屋町	鶴屋町	0.5	0	2
新塩屋町	本町	0.5	0	2
新塩屋町	北浜町	0.5	0	2
新塩屋町	朝日町	0	0	2
新塩屋町	東浜町	0.5	0	2
新塩屋町	城東町	1	0	2
新塩屋町	朝日新町	0	0	2
新塩屋町	通町	0.5	0	1
新塩屋町	井口町	0.5	0	2
新塩屋町	末広町	0.5	0	2
新塩屋町	福岡町	0.5	0	3
松島	松福町	0.5	0	2
松島	松島町	0.5	0	2
花園	東田町	0	0	0
花園	多賀町	0.5	0	2
花園	花園町	0.5	0	1
花園	観光通	0.5	0	2
花園	銀光町	0	0	2
花園	上福岡町	0.5	0	2
栗林	藤塚町	0	0	1
栗林	栗林町	0.5	0	0



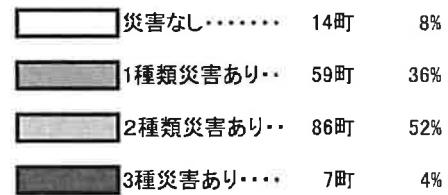
河川・高潮災害時浸水高

コミ名	町名	洪水時 浸水高(m)	土砂災害	高潮時 浸水高(m)
栗林	桜町	0.5	0	0
栗林	補上町	0.5	0	0
栗林	花ノ宮町	0.5	0	0
栗林	上之町	0.5	0	0
栗林	室町	0.5	土砂災害	0
栗林	室新町	0.5	0	0
鶴尾	東八ヶ町	0.5	土砂災害	0
鶴尾	西八ヶ町	0	土砂災害	0
鶴尾	紙町	0.5	0	0
鶴尾	松並町	0.5	0	0
鶴尾	西春日町	0.5	土砂災害	0
鶴尾	勅使町	0.5	土砂災害	0
鶴尾	田村町	0.5	0	0
鶴尾	上天神町	0.5	0	0
太田	三条町	0.5	0	0
太田	今里町	0.5	0	0
太田	松郷町	0.5	0	0
太田	伏石町	0.5	0	0
太田南	太田下町	0.5	0	0
太田南	太田上町	0	0	0
木太	木太町	5	0	3
古高松	春日町	5	0	2
古高松	新田町	5	土砂災害	1
古高松	高松町	2	土砂災害	1
屋島	屋島東町	0	土砂災害	1
屋島	屋島中町	0	0	1
屋島	屋島西町	5	土砂災害	2
前田	前田西町	5	土砂災害	0
前田	前田東町	5	0	0
前田	亀田町	1	0	0
川添	元山町	2	0	0
川添	東山崎町	2	0	0
川添	下田井町	1	0	0
林	林町	0	0	0
林	六条町	2		0
林	上林町	0	0	0
三谷	三谷町	0	土砂災害	0
多肥	多肥下町	0	0	0
多肥	多肥上町	0	0	0
多肥	出作町	0	0	0
仏生山	仏生山町	0	土砂災害	0
一宮	三名町	0	0	0
一宮	鹿角町	1	0	0
一宮	成合町	1	0	0
一宮	一宮町	1	0	0
一宮	寺井町	1	0	0
川岡	川部町	0	0	0
川岡	岡本町	0	土砂災害	0
円座	円座町	1	0	0
円座	西山崎町	0	土砂災害	0
檀紙	檀紙町	0	0	0
檀紙	御厩町	1	0	0
檀紙	中間町	0	土砂災害	0
弦打	撫養町	2	土砂災害	2
弦打	龜石町	1	土砂災害	1
弦打	飯田町	2	0	0
鬼無	鬼無町	5	土砂災害	0
香西	香西本町	1	0	2
香西	香西東町	2	0	2
香西	香西南町	1	0	1
香西	香西北町	0.5	土砂災害	0
香西	香西北町	0	土砂災害	2
下笠居	神在川塙町	0	土砂災害	2
下笠居	植松町	0	土砂災害	0
下笠居	中山町	0	土砂災害	0
下笠居	生島町	0	土砂災害	2
下笠居	龜水町	0	土砂災害	2
女木	女木町	0	土砂災害	2
男木	男木町	0	土砂災害	2
川島	由良町	2	土砂災害	0



河川・高潮災害時浸水高

町名	町名	洪水時 浸水高(m)	土砂災害	高潮時 浸水高(m)
川島	川島本町	2	0	0
川島	川島東町	1	0	0
川島	池田町	2	0	0
十河	小村町	0.5	0	0
十河	龜田南町	2	0	0
十河	十川西町	0	0	0
十河	十川東町	0	0	0
東植田	東植田町	0.5	土砂災害	0
東植田	菅沢町	0.5	土砂災害	0
西植田	西植田町	0.5	土砂災害	0
塩江	塩江町	0.5	土砂災害	0
香南	香南町	0	土砂災害	0
大野	香川町大野	1	0	0
大野	香川町寺井	1	0	0
浅野	香川町浅野	0	土砂災害	0
川東	香川町川東	0.5	土砂災害	0
川東	香川町川内原	0.5	土砂災害	0
川東	香川町東谷	0.5	土砂災害	0
川東	香川町安原下	0.5	土砂災害	0
国分寺北	国分寺町新居	1	土砂災害	0
国分寺北	国分寺町国分	1	土砂災害	0
国分寺南	国分寺町福家	2	土砂災害	0
国分寺南	国分寺町柏原	0.5	土砂災害	0
国分寺南	国分寺町新名	2	土砂災害	0
庵治	庵治町	0	土砂災害	2
牟礼	牟礼町	0	土砂災害	2



案

令和 4 年 11 月 日

居宅介護事業所 各位

高松圏域自立支援協議会

会長 [REDACTED]

(公 印 省 略)

高松圏域自立支援協議会「第1回居宅サービス事業所連絡会」の開催について（ご案内）

秋冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、皆様は居宅サービス事業を運営する中でさまざまな問題に直面されていることと思います。当協議会では、特に一事業所だけでは対応しきれないような問題を、高松圏域の居宅介護事業所で共有し力を合わせることで解決していくことを目的として、今年度第1回目の居宅サービス事業所連絡会を開催いたします。

つきましては、何かとご多忙とは存じますが、貴事業所管理者様、またはサービス提供責任者様の本連絡会への参加について、ご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

1 対象者 高松圏域（高松市・三木町・直島町）内にある居宅介護事業所の管理者またはサービス提供責任者（各事業所1名まで）

2 日 時 令和4年12月21日（水）10：30～12：00（受付10時15分～）

3 場 所 かがわ総合リハビリテーションセンター 第1・第2研修室

高松市田村町1114番地

※香川県内の新型コロナウィルス感染拡大状況によっては、会場とオンライン参加のハイブリッド形式、または開催中止になることがあります。

4 プログラム

10：30～11：30 コロナ対応に関する情報交換

（[REDACTED] ガウンテクニックの実技指導あり）

11：30～12：00 困りごとに関する情報交換

5 出欠について

別紙連絡票に必要事項をご記入の上、令和4年12月2日までにメールまたはFAXにてお知らせください。

なお、研修会当日、風邪症状や発熱のある方は参加をお控えいただきますようお願い致します。

送付先 高松市社会福祉協議会
FAX 087-811-5258 (送信票不要)

第1回居宅サービス事業所連絡会（12／21）出欠連絡票

出席 ・ 欠席

事業所名		
連絡先	電話	
	オンライン参加になった場合のメールアドレス	
参加者	職名・氏名	

締切 令和4年12月2日

※原則として、リハビリテーションセンターにて現地開催いたします。ただし、県内のコロナウィルス感染拡大状況により、現地開催とオンライン参加のハイブリッド方式を取る予定です。その際に、ご提出いただいたメールアドレスにzoomのミーティングIDとパスコードをお送りいたしますので、現地参加かオンライン参加のどちらかでご参加ください。オンライン参加が難しい事業所様は、メールアドレスのご記入は不要です。

居宅サービス事業所連絡会 実行委員
朝日介護サービス、一般社団法人 garyu、おかげ、自立ケアシステム、
高松市社会福祉協議会、訪問介護ステーションさち
障害者相談支援センターりゅううん、障害者生活支援センター たかまつ、相談支援事業所おりがみ、地域活動支援センター クリマ
高松市障がい者基幹相談支援センター、高松市障がい福祉課

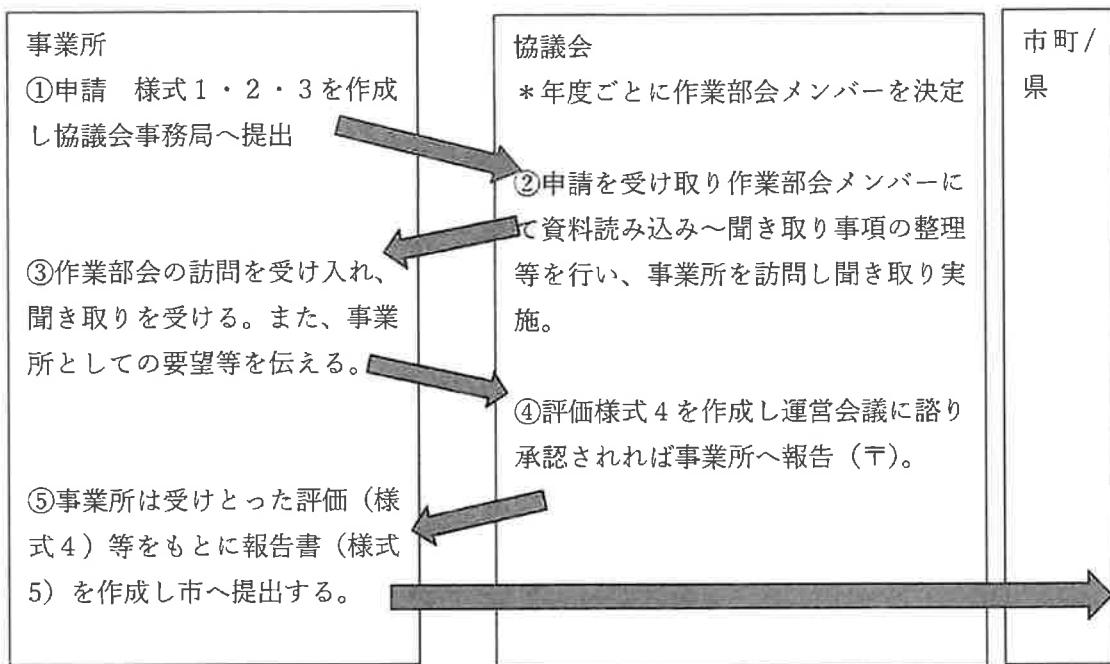
日中支援型 GH における「協議会への報告・評価」について

日中支援型グループホームが地域に開かれたサービスであり、かつその質を確保する視点から、自立支援協議会に定期的に（年 1 回以上）実施状況を報告し評価を受けること等が定められています。高松市より、高松圏域自立支援協議会でのこの件への対応に依頼があり、事務局より提案させていただきます。

○作業メンバー 任期 1 年（再任を妨げない）

主任相談支援専門員 1 名・事業運営に携わる立場の方 2 事業所より計 2 名+事務局

○フロー図



○スケジュール

事業所の指定月ごとに提出月を決定しておく。

例) コンサフォス SGH 指定月 12 月→毎年 10/1 に申請してもらえば④までが 11 月中旬までに完了する。

○申請は事業所が自発的に行う。できていない事業所には実地指導等で市が指導する（協議会が管理するわけではない）。指定を受けるときに市より各事業所には「協議会への報告・評価」について説明を行う。

○作業メンバーのなかで事業運営の立場で参画いただく方 2 名には委託費をお支払いする（1 件につき 5,000 円/1 人）。